相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２５年（家）第１５８号
岡山市中区赤坂本町４番15号
申立人　西条　寿一
本籍不詳、最後の住所不詳、不動産登記記録上の住所坂出市江尻町104番戸、死亡の場所不詳、死亡年月日明治36年３月18日、出生の場所不詳、出生年月日不詳、職業不詳
被相続人　亡　大浦伊勢八
事務所岡山市北区南方２丁目８番25号大三ビル４階
相続財産管理人　弁護士　大土　　弘
高松家庭裁判所丸亀支部

平成２５年（家）第７３１３号
東京都中野区本町２丁目46番１号
申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍佐賀県唐津市肥前町田野甲2933番地３、最後の住所福岡市博多区吉塚５丁目７番２―407号、死亡の場所佐賀県唐津市、死亡年月日平成24年１月17日、出生の場所佐賀県東松浦郡、出生年月日昭和32年３月12日、職業不詳
被相続人　亡　徳永　誠二
事務所福岡市中央区舞鶴３丁目２番31号
相続財産管理人　森　浩一郎
福岡家庭裁判所

平成２５年（家）第１０５号
長崎県対馬市厳原町国分1441番地
申立人　対馬市
本籍長崎県対馬市美津島町大船越357番地、最後の住所長崎県対馬市美津島町大船越274番地、死亡の場所対馬市、死亡年月日平成16年11月27日、出生の場所長崎県対馬市美津島町、出生年月日昭和25年10月12日、職業無職
被相続人　亡　小島　吉美
長崎県対馬市厳原町北里122番地１
相続財産管理人　弁護士　伊藤　　拓
長崎家庭裁判所厳原支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２５年（家）第３１０号
群馬県前橋市大友町１丁目３番地２　東和ビル３階　小磯正康法律事務所
申立人　齋藤　守永
本籍群馬県桐生市広沢町３丁目4010番地、最後の住所群馬県桐生市広沢町３丁目4088番地の４、死亡の場所群馬県桐生市、死亡年月日平成17年１月６日、出生の場所群馬県桐生市、出生年月日昭和14年２月18日、職業不詳
被相続人　亡　須永キクエ
催告期間満了日　平成26年５月15日
前橋家庭裁判所桐生支部

平成２５年（家）第７１９０４号
東京都港区赤坂２―２―21永田町法曹ビル302号
申立人　菅野谷信宏
本籍東京都台東区清川２丁目４番地７、最後の住所東京都荒川区東尾久４丁目40番８―202号寺田ハイツ、死亡の場所東京都荒川区、死亡年月日平成24年10月11日、出生の場所兵庫県神戸市湊区、出生年月日昭和７年１月８日、職業不詳
被相続人　亡　佐々木禎子
催告期間満了日　平成26年５月30日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第７１９２９号
東京都千代田区神田淡路町１―２クリスタルビル５階宮﨑法律事務所
申立人　宮﨑　治子
本籍東京都練馬区早宮１丁目60番地、最後の住所東京都練馬区早宮１丁目20番６号、死亡の場所東京都練馬区、死亡年月日平成24年12月20日、出生の場所大阪府大阪市東区、出生年月日大正６年５月25日、職業無職
被相続人　亡　畠中　芳子
催告期間満了日　平成26年５月30日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第１４９３号
島根県松江市春日町59番地５
申立人　井上　晴夫
本籍島根県松江市魚町10番地、最後の住所島根県松江市上乃木５丁目１番８号　松江青葉病院、死亡の場所島根県松江市、死亡年月日平成25年４月16日、出生の場所京都府京都市上京区、出生年月日昭和３年２月28日、職業無職
被相続人　亡　佐藤　節子
催告期間満了日　平成26年５月12日
松江家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２５年（へ）第５号
千葉県柏市逆井422番地の２
申立人　有限会社武内製作所
代表者取締役　武内福次郎
権利を争う旨の申述の終期　平成26年２月３日
平成25年10月17日　　藤沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　783199
金額　942,638円
支払期日　平成25年11月５日
支払地　神奈川県藤沢市
支払場所　株式会社横浜銀行長後支店
振出日　平成25年６月28日
振出地　東京都新宿区
振出人　株式会社エスイー　代表取締役社長　森元　峯夫
受取人　ケイ・アールエンジニア株式会社
裏書人　ケイ・アールエンジニア株式会社　代表取締役　**櫛**田　尚良
被裏書人　有限会社武内製作所
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１３号
岐阜市上川手370番
申立人　有限会社メイコーサービス
代表者代表取締役　水野　　仁
権利を争う旨の申述の終期　平成26年２月６日
平成25年10月17日　　岐阜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＮ02852
金額　126,000円
支払期日　平成25年７月31日
支払地　岐阜市
支払場所　株式会社十六銀行真砂町支店
振出日　平成25年４月３日
振出地　岐阜市
振出人　内藤電機株式会社　代表取締役　内藤　哲男
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第３５号
岐阜県安八郡神戸町大字南方255番地
申立人　ミナミ石材株式会社
代表者代表取締役　野村　一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成26年２月６日
平成25年10月16日　　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
船荷証券（英文）　２通
証券番号　ＭＯＬＵ28005906777
運送品の種類　大理石
運送品のコンテナ番号、記号、個数、重量
ＣＸＤＵ1526599　Ｓ２　８梱包　24,650ＫＧＳ
ＴＣＬＵ3156309　Ｓ２　８梱包　22,800ＫＧＳ
ＴＲＨＵ2535280　Ｓ２　８梱包　22,800ＫＧＳ
運送品の状態　本磨きされた大理石スラブ
荷送人の商号　ＭＯＲＥＩＲＡ　ＫＥＮＣＨＩＫＵ　ＭＡＴＥＲＩＡＬＳ，Ｓ．Ｌ．
荷受人の商号　ミナミ石材株式会社
運送人の商号　ＭｉｔｓｕｉＯ．Ｓ．Ｋ．Ｌｉｎｅｓ，Ｌｔｄ．
船舶の名称　ＨＹＵＮＤＡＩ　ＢＲＡＶＥ
船積港　ヴァレンシア
船積年月日　2013年７月11日
陸揚港　名古屋
運送賃　運送賃前払い
作成通数　３通
作成地　ヴァレンシア
作成年月日　2013年７月11日
最終所持人　申立人